

使用許諾契約書

朝日航洋株式会社（以下「弊社」といいます）は、お客様に弊社“空中写真（カラー画像）（以下「本データ」といいます）を使用する権利を下記の契約（以下「本契約」といいます）に基づき許諾します。

お客様は、本契約に同意したうえで、本データをダウンロードするものとし、本契約に同意されない場合は、本データをダウンロードすることはできません。

第1条（著作権等）

本データの著作権その他の知的財産権は弊社に帰属します。本データは、著作権法その他の関連法令により保護されています。

第2条（使用許諾）

- ① 弊社はお客様に対し、本契約の条項に従って本データを使用する非独占的で譲渡不能な権利を許諾します。
- ② お客様は、本データを複製または共用して複数のコンピュータなどで利用することはできません。また、本データの複製は、バックアップの目的に限るものとします。
- ③ お客様は、本データを第三者に貸与、譲渡したり、その他の方法で使用させることはできません。
- ④ お客様は、本データを基に創作された全ての二次的著作物について、無償にて、公表または第三者に提供、提示することができるものとします。ただし、この場合においては、お客様は、弊社が本データの著作権を有すること（例：© 朝日航洋株式会社）を表記するものとします。

第3条（保証および免責）

- ① 弊社は、本データが第三者の著作権その他のいかなる権利も侵害していないことを保証します。
- ② 弊社は、本データがお客様の特定の目的に適合することを、保証するものではありません。
- ③ お客様が本データを使用した結果被った損害については、弊社は一切責任を負いません。

第4条（契約の解除）

お客様が本契約に違反した場合、弊社は直ちに本契約を終了させることができます。この場合、お客様は直ちに本データの使用を中止し、本データならびに全ての複製物を破棄しなければなりません。

第5条（損害賠償）

お客様が本契約に違反し、弊社に損害を与えた場合、お客様は弊社に対して当該損害を賠償する責を負うものとします。

第6条（本契約の有効期間）

本契約の有効期間は、お客様が本データをダウンロードしたときから本データの使用を中止し、もしくは本データの返却、削除を行うまでの期間とします。

第7条（準拠法および管轄裁判所）

本契約は日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈されるものとします。また、本契約においてお客様と弊社間で紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。